

登録建築大工基幹技能者講習開催のお知らせ

熟達した作業能力と現場において効率的に作業を進める高いマネジメント能力を持つとされる『登録建築大工基幹技能者』になるには、認定講習会を受講する必要があります。
ログハウス協会では、登録建築大工基幹技能者講習を2020年10月に開催いたします。

【受講に必要な資格要件】

登録建築大工基幹技能者講習を受講するためには、次の要件を全て満たしている必要があります。

- ・建築大工職種において10年以上の実務経験があること
- ・実務経験のうち3年以上の職長（棟梁）経験があること
- ・職長・安全衛生責任者教育の修了を原則（修了していなくても可）とし、次のいずれかの資格を有していること

- (1) 一級建築大工技能士
- (2) 枠組壁建築技能士
- (3) 一級・二級建築施工管理技士
- (4) 一級・二級・木造建築士
- (5) プレハブ建築マイスター

【受講申込】

「受講申込書」に必要事項を記入し、以下の必要書類とともに提出ください。

- (1) 受講申込書
- (2) 住民票（抄本 本申請日から2か月以内のもの）
- (3) 実務経験証明書

※事業主または上位下請による証明。

※自身が事業主や一人親方の場合は誓約欄に記名・捺印のうえ、職長教育修了証または事業主以外の元請の建設業者等による証明書の写し

- (4) 受講要件として規定する、保有資格の合格証の写し
- (5) 受講手数料の収納を証明する、銀行振振込又は郵便振替の受領証の写し
- (6) 申請者本人の証明写真3枚（無帽 縦4cm×横3cm 申請日から3ヵ月以内のもの）

※1枚は受講申込書に貼付する。

※必要事項全ての記載と押印をお願いします。

※申込受付後、受講案内票をご本人様へ送付します。

【開催日】 令和2年10月4(日)～5(月)

- 【受講料】 44,000 円（税込）
【開催場所】 出版クラブホール 東京都千代田区神田神保町 1-32（予定）
【定員】 10 名

尚、詳細情報はこのホームページでお知らせします。